

令和8年度

# 市政運営方針

柏原市長 富宅 正浩



## 令和8年度市政運営方針

令和8年市議会第1回定例会の開会にあたり、令和8年度予算案をはじめとする関係諸案件の審議に先立ち、私の市政運営方針を申し述べる機会を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年の市長選挙におきまして、市民の皆様から引き続き市政運営を担う信任をいただき、現在、3期目の2年目を迎えております。これまで、市政を前進させるべく様々な取組を行ってまいりましたが、現在は少子高齢化に加え、物価高騰などの社会を取り巻く環境が大きく変化する中、次世代に繋げていくための重要な局面にあると認識しております。今後も直近の課題について、しっかりと対応するとともに、様々な施策を進めることにより、柏原市の現在を支え、将来に明るい光をもたらすため、引き続き私が先頭に立って、職員一丸となり取り組んでまいりたいと考えております。

まずは直近の課題への対応です。依然として物価高騰が市民生活に大きな影響を与えている中、市民や事業者の皆様負担軽減を図る支援が、幅広く行き届くよう、国の重点支援交付金を活用し、水道料金の基本料金の減額を円滑に実施いたします。また、地域応援商品券事業を通じて食料品などの物価高騰による負担軽減を図るとともに、市内事業者の支援にも繋げてまいります。さらに、中学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、令和8年度の本市の施策の方向性についてご説明いたします。

現在、本市を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いております。財政状況におきましては、社会保障関係経費や人件費の増加、物価高騰に伴うあらゆる経費の増加により、令和8年度も財政調整基金の繰入を計上した予算となっております。まずは、早期に収支均衡を達成するため、スピード感を持って実行

していくことが必要であると認識しております。

その上で、子どもが輝く施策、安心して暮らし続けられる施策、将来に夢と希望が持てる施策を進めることにより、柏原市の未来を示していくことが重要であると考えております。

これらの課題は大変難しいことではありますが、それぞれの施策を着実に進めるため、ここに「柏原市持続化宣言」を掲げ、現在を支え、将来を描く施策に決意を持って取り組んでまいります。

まずは、現在を支えていくための安定的な基盤を築くため、財政状況の改善に係る取組や効率的な行財政運営を推進してまいります。

財政状況の改善に係る取組では、柏原市行財政改革推進本部におけるワーキンググループを中心とし、引き続き公共施設の再編整備や事業の見直し、財源確保の取組を進めるとともに、これら以外の案件につきましても、必要に応じてワーキンググループを新たに作るなど、部署横断的に力を合わせ解決に努めてまいります。

また、効率的な行財政運営につきましては、デジタル技術の活用、公民・大学連携、及び広域連携などの手法により、業務の効率化を進めるとともに、その効果を高めることにより、生産性の向上を図り、市民サービスの充実に繋げてまいります。

そして、将来を描くため、「住みやすい・住んでみたい」と感じていただけるようなまちづくりに加え、良好な環境の中で安心して過ごすことができる取組を進めてまいりたいと考えております。

本年5月に、にぎわいと地域コミュニティが生まれる多世代交流拠点「市民交流センター」がオープンいたします。この施設が市民の皆様にも長く親しまれ、愛着を持っていただけるよう様々な取組を行ってまいります。また、地域産業の発展につながる道路インフラの整備を推進するとともに、柏原駅周辺のまちづくりににつきましては、地域の玄関口としてふさわしい活気ある市街地となるよう取組を進めるなど、魅力あるまちの実現に向けて努めてまいります。

そして、良好な環境の中で安心して過ごすことができる取組では、将来における医療需要を踏まえ、地域のニーズに応じた柏原病院のあり方について検討を行うことにより、病院の将来像を描いてまいります。また、少子化などの社会の変化に対応しながら、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置を進めてまいります。

次に、令和8年度に実施予定の主な施策について、第5次柏原市総合計画のまちづくりの目標ごとにご説明申し上げます。

## 目標1 「安全で安心して健やかに暮らせるまち」

まずは、安全で安心して健やかに暮らせるまちです。

防災・減災対策につきまして、頻発・激甚化する自然災害への備えとして、市民の皆様生命と財産を守ることを最優先に、総合的かつ実効性のある対策を一層強化してまいります。

まずは、近年の災害の教訓を踏まえ、安心した生活を送ることができる避難所環境の充実に向けまして、プライバシーの確保やトイレ環境の改善など、要配慮者にも十分対応した整備を推進するとともに、最新の被害想定を反映した避難所施設の再編整備を進めてまいります。

さらに、市民一人ひとりが防災を「自分事」として捉えていただけるよう、自治会や自主防災組織など地域で防災を担う皆様方と連携を深めながら、地域防災力の向上と意識の高揚に向け、防災訓練や防災教育の充実を図ってまいります。その中でも、地域防災力の中核を担う消防団活動については、全国で相次ぐ林野火災への対応など、本市の地理的特性も十分考慮した災害対応訓練の実施や必要な装備の充実を図り、消防技術力・組織力強化に努めてまいります。

道路の強靱化につきましては、引き続き国の補助金の獲得にも努め、市道上市法善寺線及び都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を計画的に推進してまいります。

建築物の耐震化促進につきましては、大規模な地震による建築物の倒壊などの被害から市民の皆様の生命・財産を守るため、耐震化についての普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化を支援する補助制度、道路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去補助制度など、震災時における安全性確保に向けた取組を推進してまいります。

浸水対策につきましては、老朽化が進んでいる国分第2雨水ポンプ場と片山雨水ポンプ場の設備更新を進め、排水機能の確保と信頼性の向上を図ってまいります。

あわせて、下水道施設につきましては、点検・調査を計画的に実施し、予防保全の観点から適正な維持管理に取り組んでまいります。

また、近年、地球温暖化に伴う気候変動により、全国各地で甚大な水害が発生していることを踏まえ、予防保全の観点から、大和川の抜本的な治水対策を大和川河川事務所に働きかけるなど、国と協働し流域治水を進めてまいります。

防犯対策につきましては、経年劣化に伴うLED防犯灯の更新事業についても補助制度を拡充し、引き続き地域と協働して防犯灯や防犯カメラの設置を推進してまいります。加えて、近年頻発する特殊詐欺などの犯罪に対しては、防災行政無線を活用して注意喚起や啓発活動を実施するなど、警察や防犯関係団体と連携して、地域防犯力の向上を図ってまいります。

消費者保護につきましては、消費生活センターでの相談対応をはじめ、広報やWEBサイトを活用し、最新の被害などの情報を提供することにより、消費生活上のトラブルや特殊詐欺被害の未然防止に向けた周知啓発に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、通学路において、水路の蓋掛けや暗渠化、転落防止柵の設置などの安全対策を実施してまいります。

また、令和8年4月1日から16歳以上の自転車運転者に対し、「交通反則通告制度」が適用されますことから、教育委員会など関係機関と連携し、中学生に対する自転車の交通安全教室を新たに実施してまいります。

自転車等駐車場につきましては、24時間利用が可能となる機械式入退場システムの導入や、定期利用のインターネット購入システムの導入など、利用環境の整備を行ってまいります。また、レンタサイクル事業につきましても、電動アシスト自転車を導入し、さらなる充実を図ってまいります。

医療施策につきましては、市立柏原病院において、急性期医療とともに多様化する地域の医療ニーズに応えるため、地域包括ケアシステムの一端となる病床の運用や訪問看護事業に取り組み、地域医療を担う基幹病院としての役割を果たします。

また、病院を取り巻く事業環境は年々厳しくなっているため、現状の診療機能を維持しながら、これまでの収支改善策に加え、救急体制の強化とともに、効率的な病床運営に取り組み、経営改善を進めてまいります。

さらに、市民の皆様が必要な時に必要とする医療を適切に受けることができるよう「市立柏原病院あり方検討委員会」において、国の地域医療構想と第8次大阪府医療計画に基づく将来的な医療需要の把握、分析などにより、望ましい地域医療を踏まえた病院のあり方を議論いたします。そして、この議論を基に、持続可能な病院の運営について検討してまいりたいと考えております。

健康づくり施策につきましては、市民の皆様の健康寿命延伸を目指し、がん検診の胃内視鏡検査を新設するなど、検診事業を充実させるとともに、健康教室事業ではご自身の健康について総合的・体系的に学んでいただけるよう新た

に「かしわら健康大学」を立ち上げ、既存事業に産学官連携事業や広域連携事業を掛け合わせることで、楽しみながら健康になれる事業として健康づくりプロジェクトチームにおいて取り組んでまいります。

また、予防接種に対する取組では、RS ウイルスワクチン接種や高用量インフルエンザワクチン接種の定期接種化に適切に対応するとともに、国の指針に基づき、子宮頸がんワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチンをより効果の高いものに変更することで感染症予防に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率向上に向けた未受診者対策や特定健康診査結果及びレセプトなどの国保データベース活用により、年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業に取り組めます。また、国民健康保険料につきましても、保険料の収納率向上の取組を推進してまいります。

地域福祉施策につきましては、住民同士がつながり・支え合う地域づくりを目指して、地域福祉団体への支援、社会的居場所づくりの創出などの取組を進めます。

生活困窮者支援につきましては、生活困窮者などの複合化・複雑化した生活課題に対して包括的な支援が実現できるよう、重層的支援会議や生活困窮者支援会議による多機関連携を推進してまいります。

子育て施策につきましては、すべての妊産婦と子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、「こども家庭センター」の体制の充実を図り、妊婦のための支援給付による経済的支援と合わせて、妊娠期からの出産、育児と切れ目のない相談支援体制を構築してまいります。

また、妊娠・子育て情報を提供する多言語対応のスマートフォン向けアプリを導入し、情報発信や面談予約、及びアンケートの事前提出などを可能とすることで、妊婦の方の手続きの時間短縮に繋げてまいります。

さらに、産後ケア事業では、出産後の母子を対象に、助産師が自宅を訪問し

て沐浴や授乳指導など、心身のケアや育児支援を行う「アウトリーチ型」に新たに取り組み、育児不安の解消と家庭での育児自立を支援します。

5月に供用を開始します市民交流センターでは、子育て支援センタースキップ KIDS の移転に加え、子どもの室内遊び場を整備します。児童や保護者を対象とした講座やワークショップ、講演会などを実施し、本市の子育て環境の充実を図るとともに、全世代の交流・生涯活動の拠点施設として、様々な年代の方に向けた事業を積極的に進め、地域の活性化を図ってまいります。

そして、結婚に関する支援につきましては、20代から30代の若者向けに、結婚支援事業者との連携による婚活イベントを開催するなど、出会いの場の提供などを行い、結婚を希望する若い世代を応援してまいります。

幼児期の教育・保育環境の充実につきましては、増加傾向にある保育ニーズに対応できるよう、国の交付金を活用し民間保育園の建替え工事に対する助成を行うことで、入所枠の拡充を図ります。また、市民交流センターにおいて、こども誰でも通園制度及び一時預かり事業を新たに実施いたします。

放課後児童会につきましては、子どもが安心して過ごせる居場所づくりと指導員のスキルの向上に引き続き取り組むとともに、社会情勢や保護者ニーズに合わせた事業の充実に向けて検討を進めます。

また、病児保育では、他自治体との連携により利用可能な医療機関を増やし、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

障害者施策につきましては、インクルーシブな社会の実現を目指し、障害者の地域での生活を支える障害福祉サービスの適正な給付に努めてまいります。また、市内の障害者就労支援事業者と協同し、庁舎でのイベントなどを通じて、障害者の就労や社会参加活動を支援してまいります。

高齢者施策につきましては、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進によ

る地域共生社会の実現のため、「第10期柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定し、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいに繋がる施策を構築してまいります。

また、市民交流センターなどの公共施設を活用し、多世代交流を含めた高齢者の健康と生きがいに繋がり、及び介護予防・認知症予防に関する施策を実施してまいります。

社会福祉法人、福祉サービス事業者への指導監査などにつきましては、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保のため、計画的に実施してまいります。

## 目標2「地域資源を活かした魅力あふれるまち」

続きましては、地域資源を活かした魅力あふれるまちです。

森林の保全・活用につきましては、森林所有者、市民、企業、ボランティア団体が一体となって取り組める仕組みとして柏原市森林循環プラットフォーム「もりノベース」の活動を推進します。また、森林循環サポーターを育成し、サポーターによる森林整備を進めるとともに、学生の活動による森林を利用したイベントを実施するなど、森林環境譲与税を活用した人材育成や、森に関わる人や団体・企業などのつながりを創ってまいります。

観光振興につきましては、日本遺産を中心とした取組を進めるとともに、亀の瀬トンネル内のプロジェクションマッピングや、地域の特性を活かしたEバイク、河川アクティビティツアー、ふるさと納税の返礼品を想定した特別ツアーなどを企画し、交流人口の増加を図ります。

また、近隣市と連携した広域的な取組として、それぞれの市にある魅力的なコンテンツを活用し、市域を越えて各市を周遊できるツアーを造成し、本市の

観光情報を広く発信してまいります。

農業振興につきましては、ぶどう担い手塾を開催し、新規就農者やアルバイト、ボランティア活動の担い手を育成し、受講された方と農業者とのマッチングができるような仕組みづくりを進めてまいります。

農業経営の安定化に向けては、引き続き、大阪府や JA 大阪中河内と連携した本市農産物の PR、省力化設備の導入や有害鳥獣による農産物被害対策への支援を行ってまいります。

また、若手の農業後継者が実施する設備投資について、JA 大阪中河内と共同で補助制度を実施します。

商工業振興につきましては、柏原市商工会と連携するとともに、「柏原市協働企業パートナー制度」により、事業者との顔が見える関係を構築し、事業者への支援を充実してまいります。

事業者が抱える課題に対しては、補助金セミナーや事業者交流会を開催してまいります。

また、深刻化する人材不足への対策として、市内での就職に繋げるべく市内 2 大学と事業所などを繋ぐ取組を充実させてまいります。

新規事業者の育成としましては、創業セミナーをはじめ、空き店舗見学ツアーやチャレンジショップを開催するとともに、新規出店促進事業により新規出店される方を引き続き支援してまいります。

さらに、柏原市内への企業立地の促進や既存企業の設備投資を支援するための新たな取組として、企業立地促進事業を創設してまいります。

移住・定住の促進につきましては、本市の魅力を PR するとともに、子育て世帯に対する住宅取得に係る補助事業の実施や、空家バンク制度による空家の有効活用を通して地域の活性化を図ります。

就労支援につきましては、ハローワークや柏原市商工会などと連携して、地

元企業との就職面接会や会社工場見学バスツアーを開催し、企業と求職者のマッチングの機会を増加させる取組を進めてまいります。さらに就労支援センターの相談者のニーズに合った企業とのマッチングを図るため、就労支援コーディネーターによる寄り添った支援を行ってまいります。

また、女性活躍につきましても、公民連携協定事業者と連携した講座を実施し、講座終了後のお仕事体験により、実際に働くことに繋がる仕組みづくりを継続して進めてまいります。

文化財保護につきましては、史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理に努め、歴史的、文化的資源の保存、活用を図るとともに、イベントの開催や歴史資料館での展示、講演会のほか、市ウェブサイトなどを通じた魅力発信を積極的に行うことで、市民が地元に対する愛着と誇りに思う心を醸成してまいります。

### 目標3 「利便性と快適性の高い住みよいまち」

続きまして、利便性と快適性の高い住みよいまちです。

土地利用につきましては、地区計画などの都市計画制度を利用した良好な都市環境の形成を図るとともに、少子高齢化、人口減少社会に対応するため、本市にふさわしい都市機能の強化、居住誘導の推進などを図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に着手します。

公園につきましては、市民の皆様に憩いとやすらぎをもたらす、安全に安心して利用していただくために、公園施設の点検、美観を保つための樹木の剪定など、利用状況に応じて、適切な維持管理に努めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な更新を行います。

また、みどり豊かなまちづくりへの取組として、地元町会や団体などに、季

節の花苗を配布し、公園や緑地などの公共の場で、市民協働による季節の草花の植栽を行ってまいります。

都市・地域再生等利用区域に指定された市役所前の大和川河川敷につきましては、にぎわいのある河川空間としての活用に向けた取組を進めます。また新たに移動式トイレカーの導入を進め、他の施設でのイベントや災害時にも利用できる体制を整えてまいります。

加えて、青谷地区公園整備事業につきましては、国の基盤整備工事後、広大な河川敷の立地を活かし、防災拠点としての機能や川下りのイベントなど、魅力的な公園となるよう、市民の皆様の意見を取り入れながら、公園の整備に向けた設計を進めてまいります。

環境対策につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量の必要性について周知・啓発を行うとともに家庭ごみの減量・資源化を推進するためワークショップを開催し、課題や意見などの把握に努め市民の皆様の分別意識の高揚を図りながら今後の施策に反映させてまいります。

污水整備につきましては、令和8年度からの「柏原市公共下水道整備第9次五箇年計画」に基づき、公共下水道を使用できる人口普及率の達成に向けて、柏原東排水区及び国分排水区の整備を進めてまいります。

また、公共下水道計画区域以外の区域において、生活排水対策として実施しております柏原市浄化槽整備推進事業を引き続き進めてまいります。

道路網の整備につきましては、都市計画道路の整備推進や西名阪自動車道のスマートインターチェンジの事業採択に向けた取組を行うとともに、国道25号バイパス整備の実現化を目指し、計画段階評価に向けた具体的な調査を実施していただけるよう国へ要望してまいります。

さらに、大阪府が主体となります都市計画道路大県本郷線の整備につきましては、事業を円滑に進めるため、用地取得にかかる事務の一部を大阪府から受

託し実施いたします。その他の道路整備につきましても、円滑な実施に向けて連携、協力し、早期整備を推進します。

道路や橋りょうの維持につきましては、予防保全の観点から定期的な点検や補修を行うとともに、修繕工事については、舗装修繕計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施し、歩道橋については、JR 高井田駅歩道橋の修繕工事を進めてまいります。

また日常においては、道路の草刈や側溝の清掃などを行い、適切かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

令和7年度に作成しました市内循環バス「きらめき号」見直し運行計画に基づき、令和8年5月から新たなルートで運行を行ってまいります。

また、移動手段がないことについての課題、利用しづらいなどの公共交通の困りごとを抱える地域に対する対応や、高齢者などに対する移動支援といった課題に対応するため、持続的かつ効率的な運営手法などの課題解決に向けて、「柏原市地域公共交通協議会」を設立し、有識者や交通事業者などの多様な関係者による意見交換、協議を進めてまいります。

#### 目標4 「やさしさと思いやりを育むまち」

続きますは、やさしさと思いやりを育むまちです。

幼小中一貫教育につきましては、「第2期柏原市教育振興基本計画」を推進し、各校種間の段差の少ない系統性のある教育課程の編成により、家庭・地域・学校園の連携・協働に努め、「すべての子どもたちに生きる喜びとたくましい力を」の実現を推進してまいります。

学力向上につきましては、「主体的に学び、自ら考え、表現できる子どもの育成」を目指し、ICTも効果的に活用しながら、個別最適な学び・協働的な学

びの一体的な充実を図る授業づくりを進めます。あわせて、読書活動の推進にも力を入れ、言語能力をはじめとした新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成し、未知の課題に主体的に対応できる力の育成に努めてまいります。

教育支援につきましては、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図るとともに、いじめや不登校、児童虐待、支援教育などにおける早期発見・早期対応を推進します。また、幼児・児童・生徒及び保護者の教育的ニーズの的確な把握にも努めてまいります。そして、日本語を母語としない外国籍児童生徒への支援につきましては、関係各課と連携しながら、日本語指導をはじめとする教育環境の一層の充実にも努めてまいります。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、教育委員会において審議会を設置し、より望ましい教育環境とは何かについて十分に意見交換を行いながら、学校の再編整備のあり方について検討してまいります。

また、子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が心身共にゆとりをもって子どもたちと向き合うことができる環境づくりに向け、「柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に沿い、保護者や地域の方にもご理解とご協力をいただきながら、学校における働き方改革を推進してまいります。

さらに、国の補助制度や重点支援交付金を活用し、小・中学校給食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した施設への対応を進めるとともに、天井部材や壁材などの非構造部材の安全性を高めることで、安全で快適な教育環境の整備に向けた取組を進めてまいります。

図書館、公民館、ホール機能を備えた文化芸術複合施設のあり方につきましては、市民の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めるとともに、必要な財源確保と市民の皆様の文化芸術活動の維持、継続に努めてまいります。

公民館におきましては、生涯学習活動の機会を提供し、支援するために、市内の大学、文化団体にご協力いただき、市民ニーズや時流に沿った公民館講座を実施してまいります。

図書館におきましては、多様なニーズや社会的動向などを考慮した図書の選定を行い、市民の皆様の教養及び生涯学習を支援するとともに読書を通じて交流できる場づくりを進めます。

生涯スポーツの振興につきましては、市民の皆様の体力向上と健康増進を図るため、幅広い世代の市民の皆様が気軽にニュースポーツなどを体験でき、スポーツに親しみ、楽しんでいただけるよう「スポーツフェスティバル in 柏原」を行うとともに、日々のスポーツ活動における成果を発揮していただける「柏原シティキャンパスマラソン」を開催することにより、スポーツ活動の充実及びスポーツの振興を図ってまいります。

また、恩智川（法善寺）多目的遊水地西側部分の上面整備につきましては、令和7年度より工事に着手しておりますが、多くの皆様にご利用いただける施設となるよう、令和8年度におきましても、引き続き整備を進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、地域による青少年の健やかな成長を目指した活動の推進に向けて、社会教育関係団体の各種会議を開催し、学校、地域、家庭の連携を図ります。

人権につきましては、部落差別やLGBTなどの性的マイノリティ、インターネットによる誹謗中傷など、様々な人権問題を抱えた方々に寄り添いながら解消に向けた周知啓発を行い、国や大阪府など関係機関と連携して取り組んでまいります。また、人権課題を抱える当事者などからの相談に対応するための相談体制の充実や相談窓口の周知を図ってまいります。

平和事業につきましては、「柏原市平和展」を行い、市民の皆様に、平和や

命の大切さ、戦争の悲惨さを理解することにより、平和意識の普及と人権の尊さを伝えてまいります。

男女共同参画につきましては、第4期かしわら男女共同参画プランを踏まえ、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず、のびやかにいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、自治会・町会活動やNPO 法人をはじめとするまちづくりに取り組む団体の活動を支援するとともに、活動の拠点となるコミュニティ会館においても、地域コミュニティ活動や市民活動が促進されるよう、コミュニティ委員会と連携して活性化を図ってまいります。

## 目標5 「みんなでつくる暮らし続けられるまち」

最後は、みんなでつくる暮らし続けられるまちです。

市政運営につきましては、「書かない窓口」の充実やオンライン決済の普及を進めるとともに、オンライン申請を拡充することで、「行かない、待たない、書かない」行政サービスの実現に取り組めます。また、4月1日からの市役所の開庁時間短縮に伴い、AI チャットボットを導入し、市ウェブサイトなどで、市民の皆様からのお問合せにいつでも自動で対応するサービスを開始し、より質の高い住民サービスを提供できる環境を整備します。

市政に関する情報発信につきましては、市民の皆様にも効果的に伝えることができるよう、広報かしわら、市ウェブサイト、公式LINE などさまざまな媒体を活用し、市への関心と愛着の向上に向け必要な情報やまちの魅力などを発信し、また市外の方々には市の知名度向上に繋がる取組を進めてまいります。

市民総合フェスティバルにつきましては、あらゆる世代が参加でき、本市の魅力を生かして市内外にPR しながら人と人とのふれあいづくりができるイベントとなるよう、市民団体や産官学の連携を図り、その開催を支援してまいります。

行財政運営につきましては、厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少などに伴い、公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、財政負担の軽減及び平準化を図るため、公共施設の再編整備事業を計画的に進めてまいります。また、今後老朽化が進むその他の公共施設につきましても、今ある全ての施設を同じ規模で維持し続けることは極めて困難な状況にあることから、施設の更新や統廃合などについて検討を行い、施設総量の削減を図ってまいります。さらに、これらの公共施設の更新や統廃合などにより跡地となった施設につきましては、財源確保の観点から、売却の検討を進めてまいります。

また、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会を実現するために、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組み、市民生活の利便性を高めるとともに、業務の効率化により庁内の働き方改革を推進します。

民間企業や大学との連携につきましては、新たに公民連携デスクを設置することにより、団体からの提案や相談を広く受け付ける体制を整備し、地域課題の解決や市民サービスの向上、地域経済の活性化を目指してまいります。

ふるさと納税につきましては、オンラインによるワンストップ特例申請制度を導入することにより、寄附者の利便性の向上を図ります。また、企業版ふるさと納税マッチング支援業者のネットワークや専門性、知見を活用し、寄附獲得件数の増加を図るなど、歳入の確保に努めてまいります。

多様化する住民ニーズへの対応や柏原市を取り巻く課題の解決に向けましては、職員が自ら考え行動できる人材を育成するための研修などを実施し、職員一人一人の生産性の向上を図るとともに、その成果を反映できる人事評価制度の構築を進めてまいります。

協働のまちづくりににつきましては、市民と市が互いの責任と役割を理解し、それぞれの立場を尊重しながら、ともに考え協力していく市民協働と市民の皆

様が市政に参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上、令和8年度の主な施策についてご説明申し上げます。

最後となりますが、本市の市政運営は、まさに正念場を迎えております。まずは、早急に収支均衡の達成を目指した取組を進めることが課題です。そして、これを先行させながらも、将来に向けた施策を進めることが必要であります。現在、非常に舵取りが難しい位置にございますが、将来に明るい光をもたらすため、職員一丸となり、この難局に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、引き続き市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和8年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。